

武豊町長 初山芳輝様

金融危機に対する雇用不安・経営不安などに対応した 緊急対策を求める申し入れ書

平成21年1月28日
日本共産党武豊町議員団
団長 梶田 稔
梶田 進
小西 幸男

アメリカ発の金融危機が、金融バブルを破裂させただけでなく、貧困と格差を異常に拡大した新自由主義路線が重なり合って、世界に被害を広げています。

日本で、金融危機のツケをまっ先に押しつけられたのは、労働法制の規制緩和によって大量に生み出された派遣や請負など、非正規の労働者です。しかも、内需を犠牲に輸出に依存するゆがんだ経済構造のもとで、輸出企業のツケが重くのしかかっています。トヨタやキャノンなどの大企業が、金融・経済危機に周章狼狽して、先を争い派遣切りや期間工切りを推し進めるのは、企業の社会的責任を放棄したものとして、世論の批判を受けているのはご存じの通りです。

厚労省の発表では、全国で8万5千人もの雇い止め、解雇が発生すると予測し、トヨタ自動車(株)のある愛知県では、その影響はとりわけ大きく、1万人を超えるといわれています。また、派遣労働者の多くが契約切れとなる「09年問題」が現実化すれば、現状を大きく超える深刻な事態が生じるものとして懸念されています。この事態は、まさに「相次ぐ労働法制の規制緩和でもたらされた政治災害」と言えるものです。もとより「災害」となれば、政治の責任で、仕事と住まいの確保、生活保護の弾力的な運用に正面から取り組むべき課題ではないでしょうか。

本町においても、大企業やトヨタ関連下請け企業が存在しており、町の法人税収入が数億円程度の減収になると予測されています。

このことから、本町にも外国人労働者も多く、派遣労働者等の雇い止め、解雇などが起きることが、今後、予測されます。武豊町としても、その実情を把握することが喫緊の課題となっていると考えます。

愛知県は、こうした状況のもとで「産業雇用対策推進本部」を設置し、非正規労働者の職と住居を確保する姿勢を示しております。また、全国の自治体でも、独自に救済事業を実施するところが増加しています。

武豊町においても、同様の決意をもって、雇用を守る立場から、未だかつてない不況に対

処されるよう、以下のことを申し入れるものです。

記

1. 町内企業の、非正規労働者・期間工の雇い止めや解雇の実態を把握すること。
2. 景気悪化による失業、売上高（受注高）の減少で、経営や生活困窮家庭への温かい手立てをとる「緊急総合相談窓口」を設置すること。
3. 外国人の対応には、定額給付金や社会保険、雇用保険などが理解されておらず、路頭に迷う人たちも少なくないので、親切・丁寧な対応に努めること。
4. 正規・非正規労働者の安易な雇い止め・解雇をしないよう、各企業に強く求めること。併せて、契約期間終了前の解雇は違法である旨、関係企業に周知徹底すること。
5. 町内企業に対して、新規採用者の内定を取り消さないよう求めること。
6. 町内はもとより、近隣市町を含めて、公営住宅・雇用促進住宅などの空き室を整備し、失業により住居を失った労働者に対して、優先的に貸し付けるよう愛知県など関係機関へ要請すること。
7. 雇い止めや解雇された労働者に対して、町が雇用創出事業を興し、臨時職員として採用など積極的に対応すること。
8. セーフティネット保証制度（緊急保証）に対して、信用保証料の補助または金利負担の補助を行うこと。
9. 生活つなぎ資金の原資を拡充し、貸付に際しての条件緩和を行い、迅速に対応できるようにすること。
10. 生活保護の申請手続は、滞りなく速やかに応ずること。

以 上